



佐久市長
三浦大助

はじめに

近年の急速な少子化の進行が、21世紀を担う子どもたちの健全育成や、日本の社会経済全体に深刻な影響を与えることが懸念されています。

このような中で、国はこの少子化の流れを変えるために、従来の少子化対策に加え、総合的な推進体制を整備し、具体的な施策を進めようと「次世代育成支援対策推進法」を制定し、市町村・都道府県・一般事業主等に、国の示した策定指針に基づく「行動計画」を、平成16年度末までに策定することを義務づけました。

国では、この行動計画が円滑に策定できるように、平成15年度中に行動計画を先行して策定する、全国53の市区町村を選定しましたが、長野県下では本市が選定されました。

本市では、子どもを安心して生み育てることができる社会の構築を、市の重要施策の一つとして位置づけ、子育て支援や、働きながら子育てをしている皆さんの生活支援、また子どもたちの健全育成のために様々なメニュー（平成15年度では88種類）で事業を展開して参りまして、平成15年3月25日には「子育て支援都市」を宣言いたしました。

本市では、都市宣言やこの行動計画の先行策定を契機として、これまでの様々な子育て支援施策の取り組みに加えて、さらに子育て支援の充実に努めることにより、市民が未来に希望を持って、また安心して子どもを生み育てることができる優しい都市づくりを目指すものであります。

終わりに、この計画の策定にあたり貴重なご意見やご指導をいただきました、次世代育成支援対策佐久市行動計画策定協議会の皆様をはじめ、ご協力をいただきました関係者の皆様に対しまして心からお礼を申し上げます。

平成16年3月

子育て支援都市宣言



少子化の進行が、21世紀を担う子どもたちの健全育成や、日本の将来の社会経済に大きな影響を与えることが懸念される中で、子どもたちを安心して生み育てることができるようにすることは、都市づくりの基本であり市民の願いである。

そのために佐久市は、子育て支援を佐久市の重要施策の一つとして位置づけ、児童福祉・保健医療を始め、社会教育などの各分野がそれぞれ連携を図りながら様々な事業を展開してきた。

佐久市では、子どもたちの健全育成を図りながら、子育て支援施策をさらに充実させ、市民が未来に希望を持って、安心して子どもを産み育てることができる優しい都市づくりを目指し「子育て支援都市」を宣言する。

平成15年3月25日